

地域包括診療加算に関するご案内

当所では「かかりつけ医機能」として次のような取り組みを行っています

1. 夜間・休日等 24 時間連絡を受付、対応している在宅支援診療所です。
2. 医師・管理栄養士が常勤し、健康診断の結果に関する健康相談に応じています。又、必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
3. 所内には、居宅介護支援事業所を構えケアマネージャーが常勤しています。福祉サービス等の介護保険制度の利用に関わる相談にも応じています。
4. 敷地内禁煙を実施しています。敷地内での禁煙はご遠慮下さい。

※厚生労働省のホームページにある「医療機能情報提供制度」でかかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。

上田診療所所長 矢島 恭一